

2022年3月4日

【緊急声明】

ロシアによるウクライナへの侵略行為に強く抗議します

東京都生活協同組合連合会
会長理事 村上 次郎

2022年2月24日、ロシア軍がウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始したことは、国連憲章違反であり、人道上も決して許される行為ではありません。ロシア政府に厳重に抗議するとともに、直ちに攻撃を中止し、即時撤退することを求めます。

ロシア政府はウクライナの領土を占領する計画はないと主張していますが、ロシア軍はウクライナ全土を攻撃しており、子供を含む罪のない市民が巻き込まれ、多数の死傷者が生じています。これは主権国家であるウクライナに対する明白な侵略行為であり、いかなる理由があっても許される行為ではありません。

さらに、プーチン大統領が『ロシアは世界で最も強力な核大国の一つ』と発言し、核兵器の使用を示唆し、威嚇したことに対し強い憤りを禁じ得ません。日本は世界で唯一の戦争被爆国であり、核兵器廃絶を強く望む被爆者の願いを踏みにじるこの発言は断じて容認できません。

2021年1月22日核兵器禁止条約が発効されました。このことは、核兵器の禁止・廃絶を訴え続けた被爆者をはじめ、世界と日本の核兵器廃絶運動を支えてきた人々の共同の成果です。そのような中、核兵器大国であることを誇示するロシアの対応は、核兵器を絶対悪として、核兵器の全廃を求める被爆者や多くの国民の願いに真っ向から背くものであり、断じて許されることではありません。

世界の恒久平和に向けた活動を展開する生活協同組合として、世界各国の人々と連帯し、ロシア軍によるウクライナへの侵略行為を直ちに止め、ロシア軍が完全かつ無条件で撤退するよう求め、平和な社会の実現を願う世界の人々と働きかけを強めていきます。

以上